

令和3年1月8日

会員の皆様および保護者各位

埼玉スウィンスイミングクラブ

緊急事態宣言発令に伴う対応について

日頃より、弊社施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、政府から、4都県（東京、埼玉、千葉、神奈川）を対象とした新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

発令に伴う当クラブの営業につきましては、埼玉県および行政等から具体的な要請がなされ次第、直ちに対応を決定し、ホームページ上や連絡アプリにてご案内させていただきます。

昨年の緊急事態宣言解除後、感染予防対策の徹底において、お客様の多大なご協力に深謝申し上げます。

引き続き、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■会員及び保護者のみなさんへのご協力のお願い

引き続き、以下の感染予防対策にご協力ください。

- ・ご来館前に、体調チェックをお願い致します。
- ・館内ではマスクの着用にご協力をお願い致します。
- ・混雑防止の為、待機しないでください。
- ・密接を避けましょう。
- ・混雑防止の為、分散してご利用ください。
- ・ご来館は必要最低限の人数でお願いいたします。
- ・ソーシャルディスタンスを心がけてください。
- ・館内での会話は控えてください。
- ・長時間の滞在は控えてください。
- ・お菓子の交換は自粛してください。